

いじめのない岩切小に向けた全体構想図

平成30年度～

根拠となる 関係諸法規

- ◆教育基本法
- ◆学校教育法
- ◆学習指導要領
- ◆生徒指導提要
- ◆いじめ防止推進対策法
- ◆仙台市教育振興基本計画
- ◆杜の都の学校教育
- ◆仙台市いじめ防止基本方針

【教科・領域での 指導事項】

- 各教科
- 道徳
- 特別活動
- 総合的な学習の時間

家庭・地域・ 学校支援地域本部との 連携の具体的な内容

- 「岩切っ子 十のやくそく」の共通理解と推進
- PTAや地域連携行事の推進と教職員・児童の参画
- 防犯見守りボランティアの方々からの情報収集

「杜の都の学校教育」重点事項（2）

豊かな心の育成 ～ 命と心を守り育む教育

【岩切小学校テーマ】

いじめ0で みんないきいきニコニコの岩切小

基本的な考え方と具体的な取り組み内容

いじめ防止に向けた 日常的な岩切小教職員のチームとしての取組

いじめの未然防止

- 「いじめは絶対に許されない」という認識の育成
- 思いやりの心を育む道徳教育
 - 対人関係能力を培う特別活動
 - 自尊心を高める生徒指導
 - いじめを生まない学級・学年風土の醸成
 - お便り・ホームページによる広報
 - いじめ防止に関する研修会への参加とその周知

いじめの早期発見

- いじめの兆候やサインを見逃さない
- 児童や保護者が相談しやすい体制・雰囲気づくり
 - 年に3回（6、9、2月）の気持ち調査の実施
 - 学級担任による児童との個別面談・チャンス相談の実施
 - 全市一斉いじめ調査（11月）
 - 情報の集約と組織的な把握

いじめの早期対応

- いじめ対策委員会と連携した迅速かつ組織的な対応
- 情報の共有と学校としての対応、全職員への周知
 - 個別の丁寧な聴き取り・指導・関係修復と保護者への十分な説明（聴き取りシート、事実関係一覧表、いじめ事案報告書の活用）
 - 3か月間の経過観察と引継

関係機関との連携

- 児童の問題行動等の未然防止・早期発見につなげる
- 岩切学区青少年健全育成協議会、岩切中学校、洞ノ口交番、今市交番、児童相談所、岩切児童館、岩切市民センターなどの機関との密な情報交換と協力・連携

家庭・地域・学校支援地域本部との連携

【本校の児童の実態】

- ・友達が困っているときに優しく声を掛けたり、手伝ったりすることができる。
- ・明るく素直な児童が多い。
- ・静かに授業を受け、向上心を持って学習しようとする児童が増えている。
- ・状況や場面に応じて、自分で正しく判断し、進んで行動することが苦手の児童も見られる。
- ・自分の考えを表現することを苦手とする児童が多い。
- ・協調性に課題が見られる児童も多い。
- ・ルールやマナーを遵守する習慣を身に付ける必要がある。

【いじめ防止のための対策】

☆岩切小学校いじめ防止等対策委員会

【いじめ防止・いじめ事案発生時の対策のための組織】

☆岩切小学校いじめ調査委員会

【いじめの重大事案発生の場合の調査組織】

★学校ホームページにおけるいじめ防止基本方針の公開とネット上（SNS等）でのいじめに対する指導と対応

★校内特別支援教育部（チーフコーディネーター）との連携

岩切小行動宣言（児童の思い）

誰に対しても
ていねいな言葉で
話します

いじめをしている
人がいたら注意しま
す

男女関係なく、一緒
に遊びます

一人でいる人を見かけたら、優しく声を掛け
ます